

# JR東海労ニュース

No.1818

2013年3月22日

JR東海労働組合

**統一要求・統一闘争で2013JR春闘を闘おう！⑬**

**2013年賃金引き上げ、夏季手当、諸要求に関する再申し入れ団体交渉！  
社員のがんばいを認識しているのなら  
ベースアップに応じるべきだ！  
会社は「当社の賃金水準は高い」の一点張り！**

本部は2013春闘における会社回答について、要求とかけ離れたものであったため、再申し入れを行い、3月22日団体交渉を開催し会社に誠意ある回答を迫りました。

## 要 求 内 容

1. ベアゼロ回答を撤回し、基本給を全員一律2,000円引き上げろ。
2. 定期昇給については、基準昇給額を一律1,500円とし、現等級経過年数に応じた基準昇給額の減額は撤廃せよ。乗数4の完全実施。
3. 2.95ヶ月とする夏季手当の回答は撤回し、3.5ヶ月分支給せよ。
4. 全国で使用可能な「商品券」を5万円分支給せよ。
5. 定年を65歳とせよ。
4. 専任社員の雇用・労働条件を改善せよ。

本部は「いわゆる『アベノミクス』で物価が上昇しても定期昇給だけでは生活向上どころか生活レベルの維持すら困難になる、昇格試験に合格しなければ2017年度以降定昇額が400円となり社員のモチベーションに影響する」ことなどからベア2,000円と基準昇給額一律1,500・乗数4の完全実施を求めました。これに対し会社は「ベアはまったく考えていない。当社の賃金水準は相当高く、定昇以外に賃金を引き上げる考えはない」という態度に終始しました。昨年と比べ0.05ヶ月のわずかなアップの回答にとどまった夏季手当についても「業績は十分反映させた。賃金水準からしても十分社員に報いた回答だ」としました。

専任社員の雇用条件・労働条件についても「経過措置は法律で認められており使うのは当然。『専任V』についても基準を満たした者と満たさない者との公平性確保の点から撤回するつもりはない」と全くの対立でした。

再申し入れの議論を経ても、会社の回答は3月14日の回答から何ら変わることはありませんでした。すべての点で対立です。回答については持ち帰り検討としています。

**好調な業績は社員の努力のたまものだ！**